

公立学校情報機器整備事業に係る
各種計画

令和6年9月27日
越前市教育振興課

1 計画策定の目的

本計画は令和6年度から令和10年度の第2期GIGAスクール構想に向けて、公立学校情報機器整備事業費補助金により都道府県に造成される「GIGAスクール構想加速化基金」を活用した環境整備及びその利活用について、公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領（令和6年4月26日文部科学省）に基づき定めるものとする。

2 計画の位置づけ

本計画は令和6年4月に策定・公表した越前市教育DX推進計画（第四次越前市教育の情報化計画）について、端末やネットワークの整備についての内容を補うものとする。

3 策定する計画

- | | |
|---------------------|-------|
| (1) 端末整備・更新計画 | (別添1) |
| (2) ネットワーク整備計画 | (別添2) |
| (3) 校務DX計画 | (別添3) |
| (4) 1人1台端末の利活用に係る計画 | (別添4) |

(別添 1)

【越前市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	6,004	5,932	5,833	5,781	5,687
② 予備機を含む 整備上限台数	6,904	5,521	-	-	-
③ 整備台数 (予備機除く)	1,262	4,670	-	-	-
④ ③のうち 基金事業によるもの	1,262	4,670	-	-	-
⑤ 累積更新率	21%	107%	-	-	-
⑥ 予備機整備台数	38	851	-	-	-
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	38	851	-	-	-
⑧ 予備機整備率	4%	100%	-	-	-

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：5,120台

○処分方法

・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台

・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0台

・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0台

・その他

(タブレット共同調達受託業者に再使用・再資源化を委託) : 5,120台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和7年4月 処分事業者 選定

令和8年3月 新規購入端末の使用開始

令和8年4月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

(「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由)

(別添2)

【越前市】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合 (%)

文部科学省が提示するネットワーク帯域を確保できている学校は全24校中4校であり、その割合は17%である。

※坂口分校は坂口小学校とネットワークを共有しているため、小学校に合算して算出

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和7年8月に予定しているネットワーク機器更新後に新環境でのネットワーク再測定を実施し、推奨帯域を確保できない学校について令和7年度中にネットワークアセスメントを実施して課題を特定する。

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、令和8年4月から順次改善策の検討を開始し、令和9年9月までに対象校における改善策を完了させる。

(3) ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

理論値上、十分な通信契約となっていないことが原因と思われる学校の一部においては、令和7年度の機器更新に合わせて、通信回線の冗長化等の検証及びその効果測定を実施する。

(別添3)

**【越前市】
校務DX計画**

越前市教育DX推進計画（第四次越前市教育の情報化計画）のとおり。

(別添4)

【越前市】

1人1台端末の利活用に係る計画

越前市教育DX推進計画（第四次越前市教育の情報化計画）のとおり。